

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	株式会社エスライン
【英訳名】	S LINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山口嘉彦
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島郡岐南町平成4丁目68番地
【電話番号】	(058)245 - 3131
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 村瀬博三
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島郡岐南町平成4丁目68番地
【電話番号】	(058)245 - 3131
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 村瀬博三
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額125,021,274円

効力発生日

平成26年6月30日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

自己株式の取得・消却等、今後の資本政策上の柔軟性を確保するために、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるもの。

減少する資本準備金の額

平成26年3月31日現在の資本準備金の額 2,812,961,048円のうち、812,961,048円

資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成26年8月5日

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、山口嘉彦、村瀬博三、桑原 等、白木 武、岡部武廣、加藤孝一、青木浩一、堀江繁幸、村瀬明治および笠井大介を選任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	19,065	16	0	(注)1	可決 99.46%
第2号議案 資本準備金の額の減少の件	19,080	1	0	(注)1	可決 99.54%
第3号議案 取締役10名選任の件					
山口嘉彦	19,077	4	0	(注)2	可決 99.52%
村瀬博三	19,077	4	0		可決 99.52%
桑原等	19,076	5	0		可決 99.52%
白木武	19,078	3	0		可決 99.53%
岡部武廣	19,078	3	0		可決 99.53%
加藤孝一	19,078	3	0		可決 99.53%
青木浩一	19,078	3	0		可決 99.53%
堀江繁幸	19,078	3	0		可決 99.53%
村瀬明治	19,078	3	0		可決 99.53%
笠井大介	19,078	3	0		可決 99.53%
第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する 対応策(買収防衛策)継続の件	19,049	32	0	(注)1	可決 99.37%

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに議決権行使書により行使された議決権の数および当日出席のうち株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計した結果、賛成数が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。